

金沢労働基準監督署からのお知らせ

《冬季無災害運動推進中！》

～冬季に発生しやすい北陸特有の災害に対する防止対策に取り組みましょう～

石川労働局では、冬季の労働災害として多発する傾向にある雪や凍結による転倒や転落災害を防止する目的で、平成25年以降、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県の労働局合同で、12月1日から翌年2月28日までの期間に「冬季無災害運動」を展開しております。

つきましては、同運動に積極的に取り組まれますようお願いいたします。



凍結による転倒災害を防ぐために

- 時間に余裕をもって、急がず、小さな歩幅で歩行しましょう
- 駐車場等は除雪・融雪し、凍結防止剤を散布しましょう
- 職場の危険マップを作成し、適切な履物を着用しましょう
- 天気予報に気を配りましょう



スリップによる交通災害を防ぐために

- 早めに冬用タイヤを装着！
- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進はしない！
- 無理のない走行計画を！
- 交通安全マップを作成！



除雪機械による災害を防ぐために

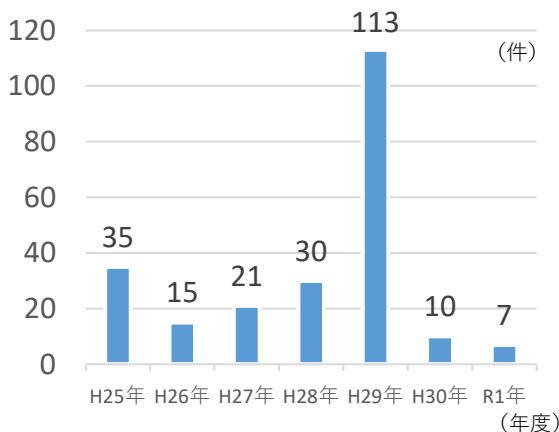
- 機械の故障、点検時にはエンジン停止！
- 運転時には周囲を確認！
- 除雪範囲内への立入禁止徹底！



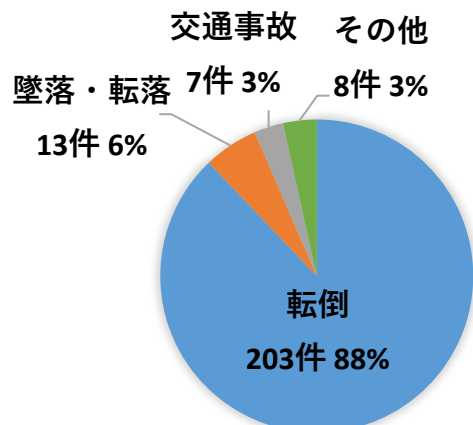
屋根除雪中の墜落災害を防ぐために

- 2名以上での作業を！
- 保護帽と墜落制止用器具着用！
- 作業計画を策定！
- 作業指揮者を選任！

雪や凍結による労働災害発生状況（金沢労働基準監督署管内）



雪等による労働災害の年度別推移



※統計期間「H25年度～R1年度」
事故の型別労働災害発生状況（休業4日以上）